

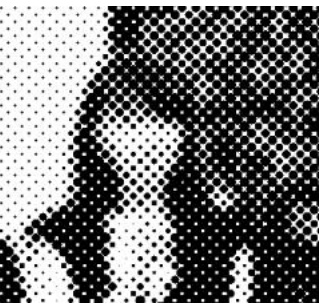
全滋賀教組第3回中央委員会を開催 職場を基礎に、たたかう方針を確立

全滋賀教組は6月17日に第3回中央委員会を開催しました。会議では、前年度決算と今年度の確定予算を承認し、当面のたたかう方針を確立しました。

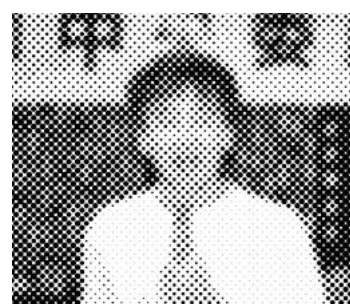
前日に「共謀罪」法案が参議院本会議で強行されました。そのため、ミサイル文書問題など、情勢に関わる発言や、スタート講座や学習会とともに学ぶ中で仲間を組合に迎えた経験、互助会の超勤縮減プロジェクトが中間報告を出すなか、職場でどうとりくんでいるかなど、積極的な発言が続きました。

《中央委の発言から》

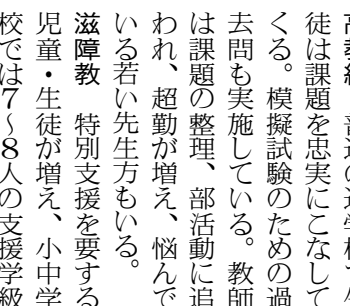
滋賀教 ハリキッターやドッチビーなどの学習会や企画に若い人に呼びかけて参加を募っている。教育の悩みなどを聞いてつながらせること、思い切った加入を働きかけることで組合加入がすすんだ。



全教大津 学校長に自分で作成した60項目の超勤縮減策を提示した。学校長はなかなか受け取らなかったが、結局その一部を校長会で発言した。少しでも超勤縮減に向けたとりくみがすすむことを期待したい。



高教組 普通の進学校で生徒は課題を忠実にこなして行く。模擬試験のための過去問も実施している。教師は課題の整理、部活動に追われ、超勤が増え、悩んでいる若い先生方もいる。



合員が立候補した。管理職は超勤勤務縮減に対する意識があまりない。超勤をなくすには定数を増やすしかない。

が増加している。障害児学校では、学校を新設せず、高等養護と分教室を増やすことしかしていない。教育条件の改善を要求していき

湖二教組 新学期スタート講座のとりくみを通じて組合加入があった。加入後の声かけも大切である。直接学校を訪問し、新採加入グッズを渡し、対話をしている。



全滋賀教組サマーセミナー・女性部企画

子どものねがいと発達保障

7月30日(日)

G-NETしが男女共同参画センター研修室

13時～ 映画「夜明け前の子どもたち」部分上映

14時～ 講演 白石恵理子さん(滋賀大学)

全国女性教職員学習交流集会在滋賀(10/7-8)プレ企画



学びのコーナー

特別支援教育や障害のある人のライフスタイル研究の第一人者である白石先生とともに、発達保障の考え方の歴史や子どもの願いを考えることを学びましょう。

全滋賀教職員組合

発行人 竹腰宏見
大津市朝日が丘1丁目11-3
教育文化会館
tel (077) 522-4965
fax (077) 522-4978

2017年6月26日

教え子を再び戦場に送るな

第18号



あきらめない！ チャンスを逃すな 職場での話し合いをもとに管理職を動かそう

今年度、超勤縮減を目指す枠組みは、さらに大きな広がりとなり深まりをみせています。

職場で本気のとりくみが始まる

通知票所見欄の記入廃止 互助会超勤縮減プロジェクトの委員である中学校校長は、昨年度末からPTA役員に相談し、PTA総会で17年度から一・二学期の通知票所見欄の記入を省略する了解を取り付けました。土日を含む週2回ノ一部活 大津市のある中学校では昨年度、管理職が職員アンケートをとり、職員が最も負担に感じている部活動の

見直しにとりくみました。従来からの水曜日に加え、土日のいずれかをノ一部活デーとし、対外試合等でやむなく土日両日に部活動をした場合も翌週の月曜日をノ一部活デーにするなど、週2日のノ一部活デーを実現しています。

の声を大いに反映した超勤縮減プロジェクトの意見をとり入れるとしている点は評価できます。教育長は4月の定例会見で、「今年度は、特に教員の1日の業務に焦点を当てて、その職務を見つめ直す中で、例えば1日の中で(中略)はみ出しして部分についてどういう対応をしていくのかという対応などをしっかりと検討していきたい」、「この改革は、学校現場の教員の意識改革も含めて学校現場に届く改革、今年度は特にそれをめざしていきたい」と強い決意を述べました。

県教委が「働き方改革推進会議」を設置

今年度、県教委は「働き方改革推進会議」を設置しました。この会議が、組合

正確な勤務時間把握へ本腰を入れさせよう

県教育長の「超勤勤務の縮減について(通知)」4月に出された教育長の通知に、厚労省の「ガイドライン」に適切に対応されたい」と書き加えられました。

厚労省のガイドラインでは「自己申告制は、労働者による適正な申告を前提として成り立つ...使用者は...時間外労働の時間数に上限を設け、上限を超える申告を認めない等...適正な申告を阻害する措置を講じてはならない」と書かれています。「月79時間以内にしてください」「持ち帰り仕事は書かないように」等の発言はこれに反しています。管理職の正しい理解リーダシップで、厚労省のガイドラインに沿って、正確な時間記録をすすめていくことが大切です。

市町教委も明らかに空気が変わる

県立学校とは違って50人以下の職場が多い小中学校は、設置義務がないため、安全衛生委員会はほとんど設置されていません。

唯一市町で総括安全衛生委員会を設置している大津市では、5月の委員会です内55校の「平成28年度に45時間以上の時間外労働を受けた教職員数と面接指導を受けた教職員数の一覧」を出しました。市町教委に各校

一般財団法人滋賀県教職員互助会
滋賀県教職員超勤縮減プロジェクト協議会
中間報告 掲載日 2017年3月

平成28年度に、一般財団法人滋賀県教職員互助会である滋賀県教職員等の超勤縮減の推進により、各自が職場環境を改善することを目的として調査・検討した内容について中間報告をします。教職員、学校、教育委員会それぞれが改善に向け、ともに一歩を踏み出すよう、さまざまな提案を列挙しました。この報告を参考に、所属の課題や実情に合わせ、何か一つでも実践していただきますようお願いいたします。実践を通じて得られた効果や課題がありましたら、滋賀県教職員互助会までご連絡ください。

I こんなことに取り組んでみましょう

1 すぐに取り組むことができること (第4回協議会の話し合いから)

- ワークルールを守る
 - ～県、市、町の各教育委員会、管理職の手順が問われる～
 - ・教職員の勤務時間を把握する。
 - ・会議を勤務時間内に設定しない。また、定時退勤日に会議を設定しない。
 - ・会議の効率化を図る。
 - ・教育委員会への報告書の簡素化や削減を図る。
- 安全衛生委員会の定例化と活性化
 - ・安全衛生に関して話し合う場を設定して、自らの健康管理を意識するように促す。【職員の元気が、子どもの元気に】
- 時間管理の意識を変える
 - ・勤務時間終了時にチャイムを鳴らし、音楽を流す。
 - ・勤務や超勤縮減に関するキャッチコピーを作成し掲示して意識化を図る。
- ノ一部活デーの設定 (週1回)
 - ・土日のノ一部活デーを設定する。
 - ・夏の部活の終了時間を早める。
- ポイントを絞り、重点化する
 - 【当たり前のことを】
 - ・業務改善を図り、業務分掌の見直しや整理、適正配分を行う。
 - ・学校の役割を明確にし、家庭、地域との連携や協力を強める。
- ノ一部活デーの活用
 - ・ノ一部活デー(平日)を定時退勤日として、学校を早く閉める。
 - ・自家をもって仕事をすきつけづくりとする。

の教職員の勤務時間を把握させて、公表させていくと、りくみは重要で、今後広げていかなければなりません。ただし、大津市の場合でも一年間を通じ45時間を越える残業を行った職員がゼロの学校が55校中19校あるなど、現場の超勤実態と大きな乖離があります。これは勤務時間把握の方法が不適切なためです。形だけに終わらせないとりくみが必ずやります。

この他、出勤と退勤時にPC上でボタン入力できるようにした長浜市など、「把握しなければならぬ」という認識は市町教委の中にも広がっています。

互助会超勤縮減プロジェクトが中間報告を発表

4月28日、互助会は超勤縮減プロジェクトから出された中間報告の冊子を各校に送付しました。同時に、互助会会員である教職員らに配布するカラー印刷された「中間報告」（概要版）も送付しました。報告書は、超勤縮減に向けて、すぐにとりくめる「さまざまな提案を列挙」しており、各学校や教育委員会が「この報告を参考に、所属の課題や実情に合わせて、何か一つでも（超緊縮減策を）実践」するように求めています。

職場で論議し、互助会に「取組報告書」を提出させよう

まずは「中間報告」（概要版）に私たちが関心を向けることが必要です。分工会議で読み合わせたり、学年会議や分掌会議、教科会議などで論議することが大切です。互助会は、5月25日、各校の校長宛てに「超勤勤務縮減に対する取組報告書」と依頼文を発送しました。報告書は、「中間報告」の中から「超勤勤務縮減につながる取組について、実施予定の項目に〇印」をつけて、互助会に送るだけの簡単なものです。しかし、職場で実質的な論議を経ないまま、管理職が適当に〇をつけて報告するだけでは、超勤勤務を縮減することはできません。このため、安全衛生委員会（50人未満の小中では職員会議等）で、「実施予定の項目」を検討

超勤勤務の縮減に対する取組報告書		別紙1
立書		学校
（職・名前）		
◆超勤勤務縮減につながる取組について、実施予定の項目に〇印をしてください。すでに実施中の項目には◎印をしてください。（いずれも強制ではありません。以下に示す項目は、滋賀県教職員超勤勤務縮減プロジェクト協議会中間報告概要版の「2 超勤勤務縮減や負担軽減のためのその他のポイント」で示しているものです。詳しくは、「滋賀県教職員超勤勤務縮減プロジェクト協議会中間報告」を参照してください。）		
(1) 考え方、意識など教職員が関わっていくために必要な事項		〇印等
① 教職員への啓発		
② 超勤勤務縮減のための、管理職のリーダーシップ発揮、議論の場の創出（職場の安全衛生委員会等）		
③ 定時退勤への工夫		
④ 時間管理の意識と方法		
(2) 効率化など職場が変わっていくために必要な事項		〇印等
① 電子データの活用、共有		
② マニュアル化、基準の明確化の対応		
③ チームワーク、仕事の分担などで解決できること		
④ 学校の安全衛生文化の構築		
⑤ 業務縮減を進めるための環境整備		
⑥ 業務縮減の具体事項		
(3) 大きな枠組みで関わっていくために必要な事項（注：※、※については学校が主体となって取り組むことができないので担当者から除外します）		〇印等
① 体制整備		
② 行事等の削減や簡略化		
③ 報告書の削減や簡略化		
④ 教職員の増員、予算の増額		
⑤ 勤務状況の把握		
⑥ 職務内容の見直しや改善		
⑦ 部活動の見直し		
⑧ 休職の取得促進		
⑨ 地域ボランティアとの協働		
⑩ 保護者の相談所の創設		
(4) その他上記以外での取組があれば記入してください。		

また、管理職が適当に〇をつけて報告するだけでは、超勤勤務を縮減することはできません。このため、安全衛生委員会（50人未満の小中では職員会議等）で、「実施予定の項目」を検討

して、管理職から互助会に「取組報告書」を提出させることが重要です。互助会が提出期限を緩く定めていることから、「学期末までを「取組報告書」を提出する期間として、「実施予定の項目」を検討しましょう。

た場合などに、校長に自らそのことを告げさせるのは大事です。勤務時間を越えたことを明確にすることで、割り振りの変更が必要という認識につなげていけます。

安全衛生委員会（50人未満の小中学校では職員会議等）で、超勤縮減について論議しましょう。その際、超勤縮減プロジェクトの「中間報告」を積極的に利用することも有効です。「中間報告」にあるいくつかの提言を取り上げ、超勤縮減を展望してみます。

「口頭復命」での了解等、目に見えるとりくみをすすめることが大切です。秋田県の高校では、「県外出張と宿泊を伴う県外出張のみ復命書を作成することし、復命書を作成する場合は、要点のみコンパクトにまとめる」としています。また静岡県は「県内出張（日帰り）の復命を文書から口頭に変更」、三重県は、「県内日帰り出張については、復命書の記載内容を簡略化する。また、可能であれば復命書を廃止する」としています。

提言の(1)〜(3)「会議中に定時のアナウンスを入れる」「勤務時間終了時にチャイムを流したり、管理職が肉声で勤務時間終了を合図することは重要です。教育長の通知には、「勤務時間に対する意識の改革」として、校長が教職員一人ひとりに「正規の勤務時間に関する認識を高め」ることが必要としています。そのため、職員会議が勤務時間を超える

提言の(2)〜(6)「出張の復命書の省略および復命の簡素化」

校でも回議ゴム印を用いています。16年6月27日の教育長の定例記者会見で、青木教育長が57項目の削減について説明した際、「現場の声を聴きながらさらなる改革につなげていきたい」と思っており」と発言しています。超勤縮減については、大いに現場の声を上げることが必要です。

北海道では、勤務時間の割り振り変更制度を「修学旅行の引率」以外に、「体育祭・文化祭の業務」、「体育祭・文化祭の準備業務」などにも広げています。他にも近畿各府県など割り振り変更制度を拡大しているところがあります。滋賀県は「泊を伴う行事」以外は割り振り変更を認めていませんが、超勤として管理職が確認できる会議や家庭訪問などは、割り振り変更可能にするべきです。本部は、16年度の確定交渉で教育長が「研究する」とした「割り振り変更可能な業務の拡大」について、引き続き県教委と協議をすすめます。

滋障教が第2回定期大会 100人参加、発言次々

6月3日、滋障教は2回目の定期大会を開催しました。障害児学校は大規模化が放置され、定数は極限まで削減。多忙化が増し、教職員がバラバラにされています。また、職業教育の研究指定の押しつけなど、教育内容にまでふみこむ管理統制が強められています。障害児教育の今を見つめ直し、新たな一歩を踏み出すと参加を呼びかけたところ、100人の組合員が参加し、願いを込めた発言55本が出されました。



権利としての障害児教育の発展を

【病気の子どもたちの医療と教育を守りたい】
「入院する子どもたちにとって教育の場があることが何よりも大切」と言ってくれた保護者の言葉が運動の原動力になった。昨年一年の運動で、守山養護が別棟として残る方向性は見えてきた。引き続き教育と医療を守るためがんばりたい。【危ぶまれる寄宿舎存続】
野洲養護の寄宿舎は、入舎生が減り続けている。県の入舎制限に対して、保護者が強い願いを持ち続けたいと入舎できない。入舎不許可の結果に対し、保護者が不服申請をあげると、必死に下げさせようとする県の動きもある中で、保護者とともにがんばっている。【大規模化が教育に悪影響】
昨年7人の子どもに4人つけていたクラスが、今年6人に3人しかつけない四月当初から生活介助員が2名欠員のままスタート。定数悪化の上に欠員と教育条件は悪くなる一方。搜索



お屋は各校が模擬店を開店

【高等部教育のありかた】
高等養護は来年度から「しごと総合学科」に変えられる。将来の就労という枠に合わせる教育になっけないかを見直す必要がある。養護学校への職業科の設置は、ぜひ丁寧に検討してほしい。押しつけでなく子どもの姿から教育課程を作ることを考えたい。【新しく組合に入った仲間から】
▼つながりこそ素敵だと思っただから入った。飲み会、山登りの会…。私はコミュニケーションが苦手、うまくいかなさを感じることも多かった。思いのやり取りをしつかりしていくことがとても大事だと思うし、壁が無くなっていく。

▼初任から一年間、いつも気にかけてくれたのは組合の先生たちだった。自分にとって今の学校の状況が当たり前。苦しいのが当たり前になるのが怖いし、集まって話して考えられる組合の場が自分には必要。【今を共有し明日への一歩を】
他にも「子どもの休みでその日の動静が助けられている」「妊娠を喜ばない」「休むことに罪悪感を感じてしまう」「子どもに待つてと言わなければならぬことがつらい」など多くの思いが語られました。参加者からは「共感する話がたくさんあり、気持ちに楽になった」「おかしいと言える場があることが大切」「聞いてもらえることが何よりも嬉しい」などの感想が寄せられました。集まり、話しあい、一緒に考えあうことで組合は存在価値を発揮します。子どもたちの教育や働く権利を良くしていくため、一歩ずつ役割を果たしていくことが大切であると実感する大会となりました。

全滋賀教組サマーセミナー 7月30日(日) G-NETしが男女共同参画センター&県婦人会館

ひとりで悩まないで！
子育ての楽しさ、しんどさ、おしゃべりしませんか？
子連れOK 夫婦参加歓迎
*お茶とおかし付き

みんなのSOLA
《家族連れで教員が集まれる場(サークル)》
10時～12時 婦人会館和室

《全体講演》10時～12時
「道徳の教科化で何をどう教えたらいいの？」
講師：平井美津子さん
(子どもと教科書大阪ネット21事務局長)

《分科会・講座》

10時～12時	●先輩教師から学ぶ“保健室経営”など
13時～16時半	●よくわかる算数・数学講座 ●子どもの願いと発達保障(次項に詳細)
17時～20時	●小中事務職員向け学習会(内容未定)
	●TJC(Teacher's joy cafe) 高教組教研

「クラス作りに困っていませんか?」「授業の工夫どうしてますか?」

学びのコーナー